

最高裁秘書第2664号

令和3年8月26日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



### 司法行政文書開示通知書

3月26日付け（同月29日受付、第021120号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

#### 1 開示する司法行政文書の名称等

2月26日付け司法研修所事務局長事務連絡「第74期導入修習のオンライン方式による実施について」（片面で2枚）

#### 2 開示しないこととした部分とその理由

1の文書には、公にすることにより司法修習事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報及び公にすることにより裁判所の情報セキュリティの確保に支障を及ぼすおそれがある情報が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第6号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

#### 3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）

令和3年2月26日

令和2年度（第74期）司法修習生採用選考申込者 各位

司法研修所事務局長 一場康宏

第74期導入修習のオンライン方式による実施について

（事務連絡）

既に裁判所ウェブサイト上でお伝えしたとおり、第74期導入修習については、ウェブ会議用アプリケーション「Microsoft Teams」（以下「チームズ」といいます。）を使用したオンライン方式で実施します。これに関する文書及びその説明は下記のとおりですので、それぞれの文書をよく読んで、導入修習の開始に備えてください。

記

1 令和3年2月26日付け「事前準備作業について」

導入修習をオンラインで受講するに当たっての事前準備作業について記載されています。

作業の手順をよく確認し、期限を厳守して準備を行ってください。

（別添文書）

- 令和3年2月26日付け「Microsoft Teams [REDACTED]・初期設定手順書」
- [REDACTED]
- [REDACTED]

2 令和3年2月26日付け「オンライン方式による修習における留意事項等について」

導入修習をオンラインで受講するに当たっての具体的な留意事項について記載

されています。導入修習において利用するチームズの各種機能についての説明もありますから、熟読しておいてください。

- 3 令和3年2月26日付け司法修習生宛て司法研修所長通知「導入修習において司法修習生が取り扱う修習関連の情報のセキュリティ対策について」（以下「セキュリティ通知」といいます。）

司法修習生が遵守すべきセキュリティのルールについて定めたものです。修習関連の情報は、外部に流出しないよう厳重に管理する必要があり、オンライン方式の場合は特に注意が必要となります。セキュリティ通知違反は、非違行為として処分の対象となるだけではなく、司法修習に対する国民の信頼を損なうおそれがあるなど同期や後に続く司法修習生にも重大な影響を及ぼすものですから、内容をよく理解し、遵守してください。

- 4 令和3年2月26日付け「Teams 利用マニュアル（修習生用）」

導入修習をチームズを利用して受講するに当たり、必要となる基本的な操作等についてまとめたものです。具体的な操作方法については、動画による説明や、操作体験会の開催も予定していますが、導入修習中、必要に応じて参照してください。

以上